

～学童保育施策の違いを学ぼう～ —名古屋と他都市の違いと国の施策—

2017年8月22日
名古屋市学童保育連絡協議会_学習会

1. 学童保育の成り立ち からみる多様さ

(1) 簡単に歴史でみると

1947年 児童福祉法制定

1948年頃 児童福祉法を使って学童保育が大阪で始まる

1966年 「留守家庭児童会補助事業」を文部省が開始

↑
この
間
約
50
年
↓

この頃から 名古屋市で（共同）学童保育が始まる

1970年 「留守家庭児童会補助事業」を文部省が打ち切る

1971年 名古屋市は、学童保育のすべてをPTA委託の児童会にする（学校の空き教室利用。年間120日）

1972年 「留守家庭児童育成会運営助成要綱」施行し、11学童保育所に補助を実施

1975年 「留守家庭児童専用室設置要綱」施行し、プレハブリース方式が始まる

1997年 6月国会で学童保育が「放課後児童健全育成事業」として、児童福祉法に位置付き、1998年4月より施行されることとなった

(2) 厚生労働省が平準化へ舵を取ったのは2015年度からだが…

別紙の資料「平成28年放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況（平成28年5月1日現在）」より

「2. 設置・運営主体別実施状況」

公立公営 8,735箇所、公立民営 10,589箇所、民立民営 4,295箇所

→名古屋はどれに当てはまる？

※約50年にわたり、国は何も示さなかったに等しい。その間各自治体は学童保育が必要なため、それぞれに地域性にあわせて学童保育を実施してきた

2. 名古屋の特徴

(1) 市民が探してきた民間の土地に、自治体が施設（名古屋のプレハブは基礎はあるが仮設に近いので施設とはいわない？）を設置する＝名古屋方式といわれる

(2) 小規模の学童保育所が多い

名古屋市の補助金の仕組みが影響

1996年度まで 「16人以上」と「21人以上」の2段階

1997年度から 「12人以上」と「21人以上」の2段階

1998年度から 「12人以上」と「20人以上」の2段階

2002年度から 「10人以上」と「20人以上」の2段階

2010年度から 国と同じ仕組みに（当初は1年遅れで実施）

→20人以上同じ補助金額の時代がながかった。

当初は多く補助金をもらうために分割

「40人以上いると、子どもの命が守れない・保育にならない」という考え方が、浸透。

→1 学童保育所平均約31人という人数規模

（国の基準「おおむね40人以下」より少なく、全国学童保育連絡協議会が提唱する「定員30人」にほぼ該当する）

（3）運動が施策を拡充へつながっている

①高い加入率＝約90%

②署名 → 議会・行政とタッグ

※国の法制化まで

【署名数】

1986年 449,023筆、1987年 476,652筆、1988年 505,792筆、
1989年 499,029筆、1990年 534,859筆、1991年 552,491筆、
1992年 540,874筆、1993年 535,109筆、1994年 581,194筆、
1995年 562,389筆、1996年 420,021筆、1997年 480,637筆

【紹介議員】

1986年 8人、	1987年 12人、	1988年 12人、
1989年 18人、	1990年 17人、	1991年 8人、
1992年 15人、	1993年 22人、	1994年 32人、
1995年 33人、	1996年 19人、	1997年 18人

※名古屋市会学童保育議連が2014年から発足

※「放課後子どもプランモデル事業推進委員会（2008年～2011年）」「放課後子ども総合プラン運営会議（2015年～現在）」それぞれに名古屋市連協から推薦の委員を選出

（4）独自補助

①家賃補助

②ひとり親家庭減免助成

③プレハブ（「留守家庭児童専用室設置要綱」）

（5）学童保育_留守家庭児童育成会地域運営委員会にのみ補助

※同じ地域運営委員会方式の政令指定都市では

横浜市は法人も可、岡山市は保育所を運営している社会福祉法人も可

（6）部活があるのに、高学年の入所が多い

学童保育が居場所になっている（行きたくなければ行かない選択肢）

（7）厚生労働省の数字からみえてくるもの（裏にあるもの）

1) 学童保育所数 ほぼ さいたま市と同じ

名古屋市の人口 2,304,794人 さいたま市の人口 1,275,331人
（2016年10月1日推計人口より）

2) 登録児童数 ほぼ 浜松市と同じ

名古屋市の人口 2,304,794人 浜松市の人口 797,164人
（2016年10月1日推計人口より）

3) 学童保育指導員（放課後児童支援員等）数 ほぼ 川崎市と同じ

名古屋市の人口 2,304,794 人 川崎市の人口 1,489,477 人
(2016 年 10 月 1 日推計人口より)

3. 国の考え方

(1) 開所時間×時間給

1) 平日は保育所の 6/8=1 日 6 時間

元々は 12 時-18 時を想定 → 準備時間に 2 時間必要ではないかという論議が、厚生労働省と全国学童保育連絡協議会では継続論議をしていた

↓

2015 年に子ども・子育て支援新制度を開始するにあたって小 1 の壁の打破が、目標として出された。

↓

開所時間延長支援事業=平日 6 時間以上開所

↓

処遇改善事業=平日 3 時間以上開所 (名古屋市の助成要綱が 13 時からとあるように厚生労働省が想定した 12 時-18 時でない地域が多かったことも変更の理由)

※保育士並の処遇にしていくというのが考え方

2) 1 日の開所時間で計算

土曜日が 8 時から 19 時の開所だった場合=時間給×11 時間

→ ・ 8 時間で交代の引き継ぎの時間は想定されていない。

・ 準備時間、片付け時間は、計算されていない (実態ではある場合もある)

・ 交代する 3 時間勤務のパートさんについての処遇が考えられていない

※保育所は人の配置

3) 時間給は東京の最低賃金

(2) 年間 250 日開所が最低条件 (例外も決められているが…)

夏休みをあげるのが条件という意味 (1997 年時点では夏休みおこなわない学童保育所が一定数あったため)

↓

年間 300 日近い開設=年間 1,800 時間以上を子どもが生活するにふさわしい施設
学童保育指導員が働きやすく働き続けられる職場環境

(3) 学童保育所の整備費は 2,496.4 万円もしくは 4,992.8 万円

・ 名古屋市のプレハブは? 万円

・ 家賃補助 5 万円で割ってみると約 499 箇月 (約 41 年)

↓

プレハブを 19 年で建て替える根拠?

(4) 当面増え続ける需要

厚生労働省は保育のピークを 2022 年としている

= 学童保育のピークは 2028 年

※自治体によっては保育のピークを 2025 年としていることから考えると名古屋の保育のピークは 2025 年以降と考えられる。となると…

☆名古屋は日本の中で誇れる学童保育の保育水準☆
☆今まで培ってきた学童保育文化を続けることが大事☆